

地域就労政策をめぐる国際シンポジウム イン台北（二〇〇五・一・二九―三〇）に参加して

島村 博

協同労働法制化
市民会議

11月17日、松山大学経済学部教授、北島健一先生（協同総研・市民会議の会員）より突然のメールが舞い込んで来た。来る11月30日に、台北で「EU 第三システムの雇用」と題し、報告を行なえないだろうか、という趣旨である。

11月25日に開催される市民会議の集会に向けた作業に取り組んでいる最中であり、また、この秋、協同組合学会で行った報告「シュルツェ・デーリッチュの協同組合・社団法構想～近代社会の設計」の際に使用できなかったプロイセン上院議事速記録をフライブルク大学図書館より入手した直後で検討に取り掛かっていたが、即座にお引受することにした。

快諾した理由は、EUの雇用戦略との関連でアントレプレナーシップの開発政策に関心を持ち続け、協同総研で始めて研究報告を行ったテーマも「EU雇用戦略」（2001.1.14）であり、中小企業庁の委託研究「中小企業組合法制の課題に関する調査研究」の折に訪問したフランス、ドイツで政策の実効性について聞き取り調査も行った、という経緯に照らし、十分に欧米の研究者、実践者と対等に論議できる、との手ごたえを感じていたからである。むろん、協同労働の協同組合運動を東北アジア地域に進めていこうという市民会議、日本労協連の実践的課題に着手する好機という判断も同時に去来していた。

ハンガリー語、ドイツ語を書くことがあっても稀有とも言える英語のスピーチ原稿を取り急ぎ仕上げるについて玄幡・日本労協連国際担当のお力添えをいただき、そして出発を数時間後に控え研究所で中川理事長、岡安専務らの前でスピーチのリハーサル・チェックを行ない、30年ぶりにアジアの国に旅立った。帝国時代に軍靴に踏みにじられ、日本の軍人が戦没した諸国に旅することを軍人の家系に育ったものとして一貫して拒絶して来た身としては、しかし、複雑な思いがあった。やがて、この思いは的中する。

シンポジウム開催当日、メインスピーカーとして登壇することになったが、EUの戦略、経験の相対化と日本での仕事起しについて、労協、ワーコレ、農村女性ワーカーズの例を引きつつ行なった

報告は主催者(台湾政府労働省にあたる行政院労働委員会)の期待を十分に満足させるものであったことが、主催者側及び執行責任を負った台湾経済研究院主任曹玲玲博士、ニューヨーク州立大学よりMBAを取得している張純嫻さんらから告げられた。台湾政府の起業支援がNPOに、しかも、首都近郊に限られているからである。

出席された労働委員会職業訓練局長、郭芳煜氏、同委員会元高官、林錦宏氏(現、財団法人・台湾手工業推進中心・理事長)、国立中正大学教授、藍科正博士、国立台湾科技大学教授、劉進興博士、国立台湾大学・国家發展研究所副教授、辛炳隆博士、国立中正大学副教授、鄭讚源博士、財団法人・中華民國職業訓練研究發展中心顧問、詹惠晶博士、国立花蓮教育大学助教授、劉大和博士、ドイツで博士号を取得している東互大学副教授、盧政春氏ほか、初日二日目と合わせて500名を超えた行政・大学・実務関係者らは、協同労働の協同組合に深い関心を寄せ、出席者のアンケート結果でも、私の報告がもっとも高い評価を勝ち得た。次号でシンポジウムの内容をご紹介します。

